

令和6事業年度

事業報告書

自：令和6年4月 1日

至：令和7年3月31日

国立大学法人神戸大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
1.	事業概要	1
2.	法人をめぐる経営環境	1
3.	重要な業務運営上の出来事等	2
II	基本情報	2
1.	国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	2
2.	沿革	3
3.	設立に係る根拠法	6
4.	主務大臣（主務省所管局課）	6
5.	組織図	7
6.	所在地	8
7.	資本金の額	8
8.	学生の状況	8
9.	教職員の状況	8
10.	ガバナンスの状況	9
(1)	ガバナンスの体制	9
(2)	法人の意思決定体制	10
11.	役員等の状況	12
(1)	役員の様職、氏名、任期、担当及び経歴	12
(2)	会計監査人の氏名又は名称	16
III	財務諸表の概要	17
1.	国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
(1)	貸借対照表（財政状態）	17
(2)	損益計算書（運営状況）	18
(3)	キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）	20
(4)	主なセグメントの状況	22
2.	目的積立金の申請状況及び使用内訳等	30
3.	重要な施設等の整備等の状況	31
(1)	当事業年度中に完成した主要施設等	31
(2)	当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充	31
(3)	当事業年度中に処分した主要施設等	31
(4)	当事業年度中において担保に供した施設等	31

4.	予算と決算の対比	32
IV	事業に関する説明	32
1.	財源の状況	32
2.	事業の状況及び成果	32
(1)	教育に関する事項	32
(2)	研究に関する事項	33
(3)	医療に関する事項	33
(4)	社会貢献に関する事項	33
3.	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	33
(1)	リスク管理の状況	33
(2)	業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	33
4.	社会及び環境への配慮等の状況	34
5.	内部統制の運用に関する情報	34
6.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	34
(1)	運営費交付金債務の増減額の明細	34
(2)	運営費交付金債務の当期振替額の明細	35
(3)	運営費交付金債務残高の明細	37
7.	翌事業年度に係る予算	37
V	参考情報	38
1.	財務諸表の科目の説明	38
(1)	貸借対照表	38
(2)	損益計算書	39
(3)	キャッシュ・フロー計算書	40
2.	その他公表資料等との関係の説明	41

I 法人の長によるメッセージ

1. 事業概要

本学は、開放的で国際性に富む固有の文化の下、「真摯・自由・協同」の精神を発揮し、人類社会に貢献するため、普遍的価値を有する「知」を創造するとともに、人間性豊かな指導的人材を育成することを使命としている。

令和3年度には、2030（令和12）年を見据えた長期ビジョン「KU VISION 2030」を策定し、「知と人を創る異分野共創研究教育グローバル拠点」となることを目指している。KU VISION 2030では、様々な国内外での連携・共創を高い次元で推進し世界最高水準の異分野共創型教育研究拠点を構築して本学の力を最大限に発揮・挑戦し、現代及び未来社会の課題を解決できる優秀な人材育成と新たな知と価値創造によりイノベーションを創出し、超高齢化、ポストコロナ、知識集約型デジタル社会に貢献することを掲げている。

本年度は、第4期中期目標・中期計画期間（令和4年度～令和9年度）の3年目であり、KU VISION 2030の実現に向けて各種施策を全学的に実施した。

なお、本学のマテリアリティ（重要課題）や経営基盤となる財務資本、知的資本、人的資本等の情報については、「神戸大学 統合報告書 2024」に「神戸大学の価値創造プロセス」として示している。

- 「神戸大学 統合報告書 2024」
神戸大学の価値創造プロセス（11-12頁）
<https://web-pamphlet.jp/kobe-u/2024e27/#page=13>

2. 法人をめぐる経営環境

国から交付される運営費交付金のミッション実現加速化係数による減額や国立大学に期待される新たな教育研究課題に対応するための財源確保等、国立大学法人の経営においては、財政的な厳しさが増している。また、国立大学法人の教育研究活動を支える施設・設備等についても、施設整備費補助金等の削減により、その老朽化や新たな教育・研究ニーズの発生による狭隘化への対応が困難な状況になっている。加えて、令和6年度においては人件費及び物価高騰等により、大学経営がより一層厳しいものとなっている。

このような中、本学では人件費や物件費の節減に努めるとともに、附属病院の収入増や競争的資金等の外部資金獲得増を図っているほか、自己収入の確保、資金の運用、DXの推進による業務運営の改善に努めている。

3. 重要な業務運営上の出来事等

令和6年度は、「KU VISION 2030」の実現に向けて各種施策を実施した。

教育については、外国語による科目を含む高度教養科目の全学的な開講や国際的なフィールドで学修活動を行う「神戸グローバルチャレンジプログラム」の実施等、グローバル人材育成のための取組を実行するとともに、「データサイエンス基礎学」を入学生全員に対して開講し、デジタル社会に適応できるリテラシーを涵養するための教育を提供した。

研究においては、文部科学省「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」を推進する中核として「デジタルバイオ・ライフサイエンスリサーチパーク（DBLR）推進機構」を改組し、バイオものづくりの卓越した基礎研究と社会実装の両輪で世界をリードするイノベーションの継続的創出、DBLRの発展、更にはグローバル・イノベーション・キャンパスへの展開による地域社会貢献に向けた取組を実施した。

その他 KU VISION 2030 の実現に向けた組織改編を行った。これまで本学が行ってきた高大接続の取組を小中高大連携へと拡大し、体系的・戦略的に推進するため、大学教育推進機構に置かれる高大接続卓越グローバル人材育成センターを「みらい開拓人材育成センター」に改組した。また、新規の組織として、女性リーダーの育成に係る取組を立案するとともに着実に実行し、女性リーダーの持続的な輩出や女性研究者の活躍を推進するため、「女性リーダー育成推進室」を設置した。

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

神戸大学は、「学理と実際の調和」を建学の理念とし、進取と自由の精神がみなぎる学府である。「真摯・自由・協同」の学風のもと、真理の探究と社会実装を旨として学問の継承と発展に寄与し、人々の智と徳を高め、もって社会の基盤を築き、産業・経済を活発にするとともに、様々な社会的課題解決に貢献してきた。

この伝統を継承するとともに人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命医学系諸分野における強みを社会に活かし、「知と人を創る異分野共創研究教育グローバル拠点」として進化・発展し続けることを神戸大学長期ビジョンとする。すなわち、様々な国内外での連携・共創を高い次元で推進し世界最高水準の異分野共創型教育研究拠点を構築して本学の力を最大限に発揮・挑戦し、現代及び未来社会の課題を解決できる優秀な人材育成と新たな知と価値創造によりイノベーションを創出し、超高齢化、ポストコロナ、知識集約型デジタル社会に貢献する。

教育においては、持続可能なこれからの新しい社会を豊かに生きるための多様性、国際性、卓越性と柔軟性に富んだ教育を重視する。AI、IoT、ビッグデータ解析、ICT 基盤をもとに本学の知的資源を最大限に活用し、新たな価値を創造し社会実装できる有能な人材を養成する。そのために、文理の枠を超え社会と協働し産官学共創による知識、能力、技術の実践的教育、価値創造教育、さらに数理データサイエンス教育を推進する。

研究においては、独自性を重視し、知的活動や創造力によって真理を探究する基礎科学研究、あるいは、地域社会と共創した応用科学研究を遂行する。国際性と先進性のある神戸という地域に根差し、世界を見据えた本学に対する社会の期待に応えるべく、産業界、自治体等と共創し世界を牽引する開かれた卓越研究拠点を構築して、先端研究で優れた知とイノベーションを創出し、それらを社会に還元することにより SDGs が掲げる地球的諸課題の解決を目指す。さらに、多元化・複雑化・流動化するポストコロナ時代の社会構造や学術動向にも対応し得る適応力としなやかで強靱な継続的成長を促す持続力の強化により、研究力を高めレジリエンスのあるイノベーションエコシステムを構築する。

そして、構成員一人ひとりが、教育研究・業務に持てる力を最大限に発揮できるダイバーシティ&インクルーシブな環境づくりに取り組むとともに、学長のリーダーシップのもとガバナンスと経営の創造的改革により堅固で柔軟性の高い自律的な研究教育経営基盤を確立し、神戸大学全構成員の力を結集して学術研究・教育の未来を切り拓く。

2. 沿革

神戸大学は、1902（明治 35）年に高等教育機関として設置された神戸高等商業学校を創設基盤としており、1949（昭和 24）年 5 月 31 日、「国立学校設置法」公布により、神戸経済大学・神戸経済大学予科・神戸経済大学附属経営学専門部・姫路高等学校・神戸工業専門学校・兵庫師範学校・兵庫青年師範学校を包摂して、神戸大学が設置された。当初は文理学部・教育学部・法学部・経済学部・経営学部・工学部の 6 学部でスタートし、附属図書館が置かれ、経済経営研究所が附置された。経済学部と経営学部には第二課程（夜間課程）が設置された。教養課程の教育は神戸教養課程（後に御影分校）と姫路分校とに分かれて行われた。

1953（昭和 28）年 4 月、大学院法学研究科・経済学研究科・経営学研究科（修士課程・博士課程）が設置され、翌年に文理学部が文学部と理学部とに分離された。1955（昭和 30）年 7 月には法学部にも第二課程が設置された。

1960 年代に入ると六甲台地区への学舎統合が始まり、国立移管された医学部と一部の施設を除くすべての学部が、1968（昭和 43）年までに六甲台地区に集結した。1963（昭和 38）年には教養部が発足し、1964（昭和 39）年には兵庫県立神戸医科大学の国立移管により医学部が、1966（昭和 41）年には兵庫県立兵庫農科大学の国立移管により農学部が設置された。1967（昭和 42）年には兵庫県立神戸医科大学附属病院と兵庫県立厚生女子専門学院も国立移管されてそれぞれ医学部附属病院、同附属看護学校となった。また医学部には附属専修学校として 1969（昭和 44）年に附属衛生検査技師学校（後に附属臨床検査技師学校）が附設された。

1968（昭和 43）年から本格化した大学紛争の影響は神戸大学にも及び、同年 12 月から翌年にかけて学舎の封鎖等が行われたが、1969（昭和 44）年後半には徐々に沈静化した。

大学院は、専攻科での教育（工学専攻科・理学専攻科・文学専攻科・教育専攻科）を改め

て、既に博士課程を設置していた学部を除くすべての学部で1981（昭和56）年までに修士課程まで設置された（大学院工学研究科・理学研究科・文学研究科・農学研究科・教育学研究科）。県立大学時代の研究科を移管して医学研究科（博士課程）が設置されたのは1967（昭和42）年である。新しい博士課程の設置は学部の枠組を越えた独立研究科の設置として準備され、1980（昭和55）年の文化科学研究科、1981（昭和56）年の自然科学研究科として実現した。同年には医学部附属の専修学校（附属看護学校・附属臨床検査技師学校）を母体として医療技術短期大学部が発足した。

1992（平成4）年、教育学部・教養部を改組して発達科学部・国際文化学部が、また3番目の独立研究科として大学院国際協力研究科（修士課程、後に博士課程）が発足した。医学部保健学科は、医療技術短期大学部を母体として、1994（平成6）年に設置された。また、自然科学系の大学院（理学研究科・工学研究科・農学研究科）は、同年自然科学研究科（博士課程前期課程）に移行した。さらに、1997（平成9）年に大学院総合人間科学研究科（修士課程、後に博士課程）が設置された。保健学専攻の新設に伴い、大学院医学研究科は1999（平成11）年に医学系研究科と改められた。なお、1990年代には第二課程の見直しも行われ、1993（平成5）年には経営学部、1994年（平成6）年には法学部と経済学部、1995（平成7）年には法学部と経済学部、1996（平成8）年には法学部と経済学部、1997（平成9）年には法学部と経済学部、1998（平成10）年には法学部と経済学部、1999（平成11）年には法学部と経済学部、2000（平成12）年には法学部と経済学部、2001（平成13）年には法学部と経済学部、2002（平成14）年には法学部と経済学部、2003（平成15）年には法学部と経済学部、2004（平成16）年には法学部と経済学部、2005（平成17）年には法学部と経済学部、2006（平成18）年には経営学部、2007（平成19）年には経営学部、2008（平成20）年には経済学部がそれぞれ夜間主コースの募集を停止した。）

2002（平成14）年には大学院経営学研究科に専門大学院（後に専門職大学院）が設置された。

2003（平成15）年には神戸大学と神戸商船大学とが統合し、第11番目の学部として海事科学部が設置された。

2004（平成16）年、国立大学法人法の施行に伴い、設置者が「国」から「国立大学法人神戸大学」となった。同年、大学院法学研究科に法科大学院を設置した。

2007（平成19）年には文学研究科、文化科学研究科を改組し、人文学研究科を設置、総合人間科学研究科を改組し、国際文化科学研究科及び人間発達環境学研究科を設置、自然科学研究科を改組し、理学研究科、工学研究科、農学研究科、海事科学研究科及び自然科学系先端融合研究環を設置した。

2008（平成20）年には保健学研究科を設置し、医学系研究科を医学研究科に改称、神戸大学中国事務所を北京に設置した。

2009（平成21）年には発達科学部附属学校（幼稚園、2小学校、2中学校、特別支援学校）を改組し、神戸大学附属学校（幼稚園、小学校、中等教育学校、特別支援学校）を設置した。

2010（平成22）年には工学研究科情報知能学専攻を改組し、システム情報学研究科を設置、神戸大学ブリュッセルオフィスをベルギーに設置した。

2011（平成23）年には統合研究拠点を設置した。

2012（平成24）年には社会科学系教育研究府を設置した。

2013（平成 25）年には日欧連携教育府を設置した。

2014（平成 26）年には計算科学教育センターを設置した。また、環境管理センターを改組し、環境保全推進センターを設置した。

2015（平成 27）年には大学教育推進機構を改組し、国際コミュニケーションセンターを統合した。また、海洋底探査センター、キャンパスライフ支援センターを設置した。

2016（平成 28）年には科学技術イノベーション研究科を設置、国際交流推進機構を改組し、国際連携推進機構を設置、学術研究推進本部及び連携創造本部を改組し、学術・産業イノベーション創造本部を設置、自然科学系先端融合研究環、社会科学系教育研究府及び統合研究拠点を再編統合し、先端融合研究環を設置した。また、バイオシグナル研究センター及び遺伝子実験センターを統合し、バイオシグナル総合研究センターを設置、社会科学系教育研究府を改組し、社会システムイノベーションセンターを設置、アドミッションセンターを設置した。

2017（平成 29）年には国際文化学部と発達科学部を統合再編し、国際人間科学部を設置、医学部に附属国際がん医療・研究センターを設置、数理・データサイエンスセンターを設置した。

2018（平成 30）年には計算社会科学センター、先端バイオ工学研究センターを設置した。また、医学部附属国際がん医療・研究センターを医学部附属病院に再編した。

2019（平成 31、令和元）年には、先端膜工学研究センター、未来医工学研究開発センター、海洋教育研究基盤センターを設置した。また、総合研究推進組織に高等研究院を、国際連携推進機構に学際教育センターを設置した。

2020（令和 2）年には、学術・産業イノベーション創造本部を改組し、産官学連携本部を設置した。また、バリュースクール及び海外にシアトル拠点及びパース拠点を設置した。

2021（令和 3）年には、海事科学部を改組し海洋政策科学部を設置した。また、戦略企画室を設置、地域連携推進室を改組し地域連携推進本部を設置、学術研究推進機構に先端的異分野共創研究推進室を設置した。

2022（令和 4）年には創立 120 周年を迎えた。情報基盤センターを改組し DX・情報統括本部を、高等研究院を改組し高等学術研究院を、保健管理センター、キャンパスライフ支援センター、男女共同参画推進室を統合しインクルーシブキャンパス&ヘルスケアセンターを、アドミッションセンターを改組し高大接続卓越グローバル人材育成センターを設置した。また、次世代光散乱イメージング科学研究センター、カーボンニュートラル推進本部、ウェルビーイング推進本部、ウェルビーイング先端研究センター、リカレント教育推進室を設置した。

2023（令和 5）年には、医学研究科に医療創成工学専攻を設置し、システム情報学研究科を改組した。また、デジタルバイオ・ライフサイエンスリサーチパーク推進機構、水素・未来エネルギー技術研究センターを設置した。

2024（令和 6）年には、大学教育推進機構に置かれる高大接続卓越グローバル人材育成セ

ンターを改組し、みらい開拓人材育成センターを設置した。また、女性リーダー育成推進室を設置した。

3. 設立に係る根拠法

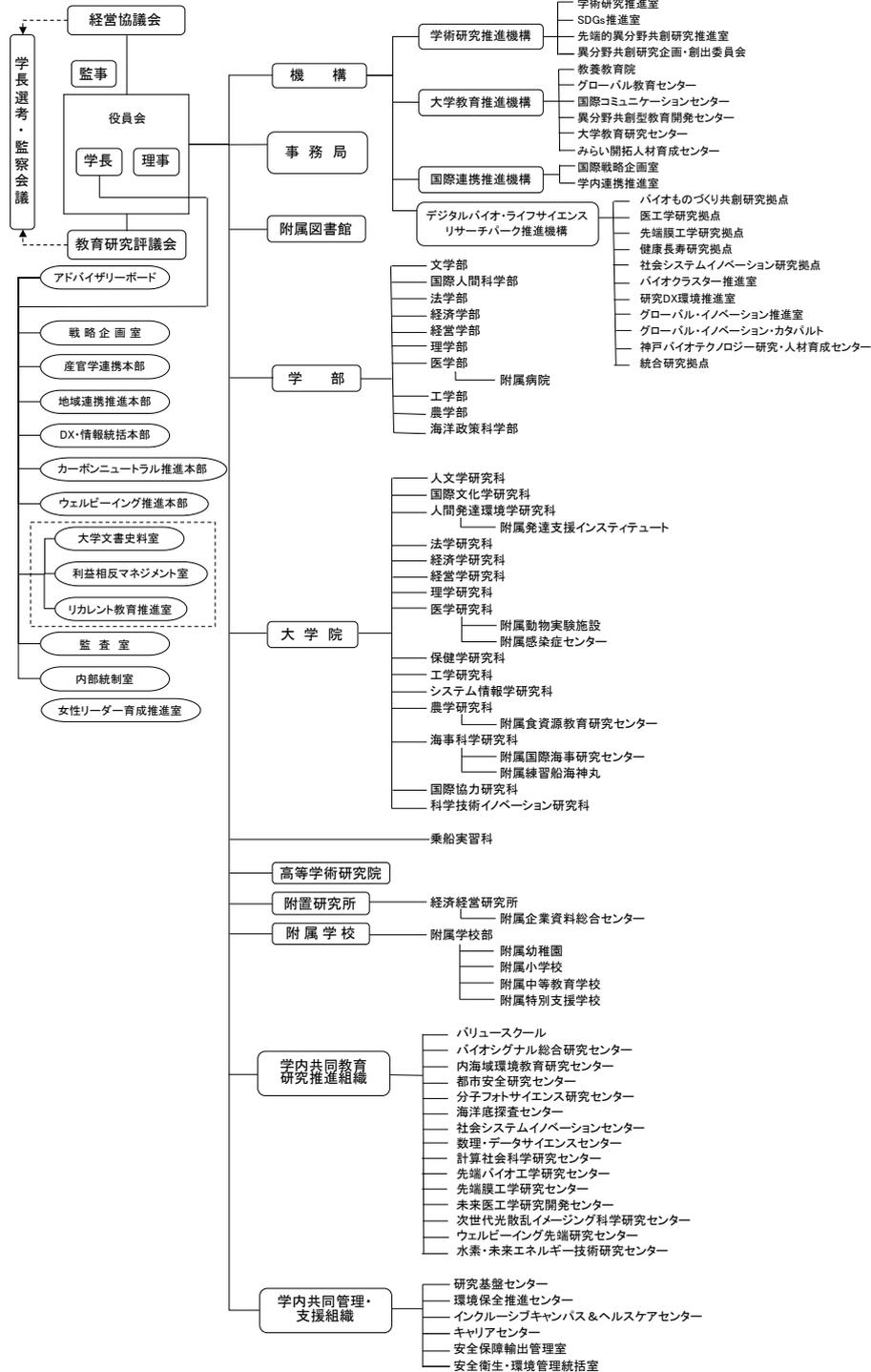
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図

(令和7年3月31日現在)



6. 所在地

六甲キャンパス（本部）	兵庫県神戸市灘区六甲台町
鶴甲キャンパス	兵庫県神戸市灘区鶴甲
楠キャンパス	兵庫県神戸市中央区楠町
名谷キャンパス	兵庫県神戸市須磨区友が丘
深江キャンパス	兵庫県神戸市東灘区深江南町

7. 資本金の額

120,881,114,783 円（全額 政府出資）

（対前年度増減額） △451,268,199 円

（増減理由） 五宮団地の土地（347.10 m²）、明石団地の土地の一部（6,290.17 m²）、淡路2団地の土地（7,681.00 m²）を売却したため。

8. 学生の状況

総学生数	17,287 人
学士課程	11,460 人
修士課程	2,641 人
博士課程	1,579 人
専門職学位課程	320 人
附属学校児童・生徒	1,287 人

9. 教職員の状況

教員 2,883 人（うち常勤 1,694 人、非常勤 1,189 人）

職員 4,247 人（うち常勤 2,659 人、非常勤 1,588 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 78 人（1.8%）増加しており、平均年齢は 41.4 歳（前年度 41.4 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 0 人、地方公共団体からの出向者は 0 人、民間からの出向者は 21 人、独立行政法人からの出向者は 3 人、国立大学法人等からの出向者は 4 人、国立研究開発法人からの出向者は 3 人、その他公益法人からの出向者は 0 人である。

また、女性活躍推進法における指標である「採用した労働者に占める女性労働者の割合」は全職種をあわせて大学全体で 67.17%であるが、常勤の教員については、29.49%となっていることから、女性教員を積極的に雇用すべく、各学域に対するインセンティブ制度や雇用支援制度といった取組みを実施し、女性教員在籍比率等の向上を図っている。

加えて、上位職の女性教員を増加させるため、女性教授又は女性准教授に昇任させた各学

域に対して、昇任による差額人件費を支援する制度の運用を開始した。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

当法人では、次項「(2) 法人の意思決定体制」にて説明する各審議機関において審議を行うとともに、監事及び学長選考・監察会議がチェック機能を担っている。また、監査室及び内部統制室を設置し、専任の職員が業務に従事している。内部統制においては内部統制システム実施計画を策定して内部統制や不正抑止を推進することにより、ガバナンス体制を整備している。

加えて、内閣府及び文部科学省の協力を得て国立大学協会が策定した国立大学法人ガバナンスコードに基づき、その適合状況を毎年点検し、「国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書」を公表している。

- 大学運営組織
<https://www.kobe-u.ac.jp/info/organization/chart/index.html>
- 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書
<https://www.kobe-u.ac.jp/info/project/governancecode/index.html>

監事、学長選考・監察会議、監査室及び内部統制室に係る詳細説明は以下のとおりである。

① 監事

2名の監事（常勤及び非常勤）を配置。

監査対象は国立大学法人の業務全般であり、財務/会計の状況だけでなく、教育研究・社会貢献・ガバナンス体制等といった事項についても監査を行う。

② 学長選考・監察会議

教育研究評議会から選出された者9名と、経営協議会から選出された者9名により構成される会議。学長の選考・解任・任期に関する事項に加え、学長に業務執行状況の報告を求める権限を有する。

業務執行状況の確認は、「神戸大学長の業務執行状況の確認に関する基本方針について」に基づき、2年ごとに実施するものとし、学長就任3年目となる年度及び学長就任4年目となる年度において実施している。

その実施方法は、業務執行状況に関する資料の提出及び口頭による説明とし、その確認結果を本学ホームページにて公表している。

③ 監査室

室長、専門員及びその他職員により構成される。

内部監査方針/監査計画の実施や改善案の策定、法令/規則/運用方針への準拠状況の検証等を行う。

④ 内部統制室

室長補佐、専門職員及びその他職員により構成され、事務局各部の部長等が協力職員となっている。

内部統制システム及び研究費運営管理実態のモニタリングや改善策の策定、学内外からの通報に係る対応等を行う。

(2) 法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、法定の審議機関及び当法人が独自に設置する審議機関により、学長のリーダーシップによる迅速・的確な意思決定を可能とする体制を整備している。

議案の審議フローは、【⑦→⑥→⑤→④→③又は②→①→学長】となる。

(法定の審議機関)

① 役員会（構成：学長、理事計 9 名）

学長の意思決定を支え、法人の適正な運営を確保。

重要事項は役員会の議を経て学長が決定。

毎月 1 回開催。

② 教育研究評議会（構成：学長、理事、部局長等計 50 名）

教育研究に関する重要事項を審議。

毎月開催。

③ 経営協議会（構成：学長、理事 9 名及び学外委員 11 名）

経営に関する重要事項を審議。

年 5 回開催。

(独自に設置している審議機関等)

④ 部局長会議（構成：学長、理事、部局長計 34 名）

役員会を補佐し、経営協議会及び教育研究評議会に附議する議案の調整。

毎月定期に開催。

⑤ 役員懇談会（構成：学長、理事、副学長計 14 名）

部局長会議等へ附議する議題について、あらかじめ大学執行部で協議。
毎週定期に開催。

⑥ 戦略企画室会議（構成：学長、理事、副学長等ほか計 17 名）

本学が戦略的に取り組むべき重要事項に係る企画及び立案並びに総合調整を行う。
財務戦略など業務を分担し 10 の部門を設置。（構成：担当理事、担当副学長ほか）
毎週定期に開催。

⑦ 理事懇話会（構成：学長、常勤の理事計 7 名）

企画立案の頭出し、情報の共有。
毎週定期に開催。

⑧ アドバイザリーボード（構成：学外者 13 名）

産業界などの意見や国際水準に基づく意見を取り入れるため、神戸大学の教育研究に関する事項について、学長の諮問に応じて助言を行う。

（学長を補佐する理事、副学長等の活用（学長補佐体制））

⑨ 理事（副学長を兼ねる）

常勤の理事 6 名（うち 5 名は副学長を兼ねる。）、非常勤の学外理事 2 名。

学長から指示を受けた範囲で学長を補佐し、業務を掌理。学長による意思決定と業務遂行を支援。

⑩ 理事でない副学長

学長を補佐するのみならず、学長から指示を受けた範囲の校務について自らの権限で処理することができる。（学校教育法第 92 条第 4 項）

⑪ 学長補佐

学長の指示する特定の事項について、学長及び理事を補佐する。

⑫ 名誉顧問

本学の各種施策に関し、学長の求めに応じて、総合的・専門的見地から意見を述べ、又は助言を行う。

⑬ 特別顧問

本学の運営又は経営に関し、学長の求めに応じて、意見を述べる。

1 1. 役員等の状況

(1) 役員役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	藤澤 正人	令和3年4月1日 ～令和7年3月31日	平成17年4月 神戸大学大学院医学系研究科教授 平成20年4月 同 大学院医学研究科教授 平成26年2月 神戸大学医学部附属病院長（～H30.1） 平成31年4月 神戸大学大学院医学研究科長・医学部長（～R3.3） 令和3年4月 国立大学法人神戸大学学長
理事 （企画・人事・総務・病院）	木戸 良明	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日 令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成22年10月 神戸大学大学院保健学研究科教授 平成28年4月 同 大学院保健学研究科長（～H31.3） 令和3年4月 同 理事
理事 （教育・グローバル）	玉置 久	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	平成18年4月 神戸大学工学部教授 平成19年4月 同 大学院工学研究科教授 平成22年4月 同 大学院システム情報学研究科教授 平成28年4月 同 大学院システム情報学研究科長（～R2.3） 令和6年4月 同 理事
理事 （研究・社会共創・イノベーション）	河端 俊典	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日 令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成24年1月 神戸大学大学院農学研究科教授 平成29年4月 同 大学院農学研究科長・農学部長（～R3.3） 令和3年4月 同 理事

理事 (広報・ 基金・情報・ リスク管理)	奥村 弘	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日 令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成18年4月 神戸大学文学部教授 平成19年4月 同 大学院人文学研究科教授 平成30年4月 同 大学院人文学研究科長・文学部長(～R3.3) 令和3年4月 同 理事
理事 (大学改革・ デジタル化・ 評価)	松尾 貴巳	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	平成3年4月 株式会社三菱総合研究所入社 平成23年1月 神戸大学大学院経営学研究科教授 令和6年4月 同 理事
理事 (財務・施設 ・環境)	森山 睦	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	平成22年7月 文部科学省高等教育局学生支援課課長補佐 平成25年4月 東京大学総合企画部総務課長 平成27年4月 一橋大学学務部長 平成28年9月 岡山大学学務部長 平成31年4月 国立大学協会企画部長 令和5年4月 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構審議役 令和6年4月 神戸大学理事・事務局長
理事 (非常勤)	北川 健太郎	令和5年4月1日 ～令和6年6月30日	平成24年8月 那覇地方検察庁検事正 平成26年1月 大阪地方検察庁次席検事 平成27年12月 大阪高等検察庁次席検事 平成30年2月 大阪地方検察庁検事正 令和2年3月 弁護士登録(大阪弁護

			士会所属)弁護士法人 中央総合法律事務所 オブカウンスル 令和5年4月 神戸大学理事 (非常勤)
理事 (非常勤)	荒木 一聡	令和7年1月1日 ～令和7年3月31日	昭和53年4月 兵庫県入庁 平成16年4月 同 農林水産部農政 企画局長 平成18年4月 同 企画管理部企画 調整局長 平成20年4月 同 企画県民部企画 財政局長 平成28年4月 兵庫県副知事(～ R4.3) 令和7年1月 神戸大学理事 (非常勤)
理事 (非常勤)	柿原 アツ子	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成25年4月 川崎重工業株式会社 CSR推進本部CSR部長 平成29年4月 同 理事 CSR部長 令和2年4月 同 執行役員 サス ティナビリティ推進 本部長 令和4年4月 同 執行役員 マー ケティング本部長 令和5年4月 神戸大学理事 (非常勤)
監事	外村 正一郎	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日 令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成18年6月 旭化成エレクトロニ クス株式会社基板材 料事業部長 平成20年4月 旭化成株式会社 執行 役員 研究開発センタ ー長 平成23年4月 同 執行役員 富士支 社長 平成25年10月 独立行政法人科学技

			術振興機構 理事 平成27年10月 国立研究開発法人科学技術振興機構 上席フェロー 平成28年4月 神戸大学監事
監事	濱田 輝	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	昭和59年4月 三和銀行(現 三菱UFJ銀行) 入行 平成25年7月 沢井製薬株式会社 管理本部理事 令和3年4月 サワイグループホールディングス株式会社 上席執行役員 グループ人事部長 令和4年4月 同 上席執行役員 DX推進兼 生産副統括役員 令和6年9月 神戸大学監事
監事 (非常勤)	林 絹子	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日 令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成4年10月 センチュリー監査法人大阪事務所KPMG部門(現有限責任あずさ監査法人) 入所 平成10年4月 センチュリー監査法人大阪事務所第2部門(現新日本有限責任監査法人) 入所 平成14年5月 林公認会計士・税理士事務所入所 平成28年4月 神戸大学監事(非常勤)
監事 (非常勤)	山上 真理	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	昭和62年4月 住友生命保険相互会社入社 平成3年10月 朝日新和会計社(現あずさ監査法人)入社 平成9年7月 公認会計士 山上事務所開設

			令和6年9月 神戸大学監事 (非常勤)
--	--	--	------------------------

(2) 会計監査人の氏名又は名称

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、15百万円です。

III 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産合計	202,717	207,937	208,077	210,103	217,179
負債合計	80,239	77,602	45,227	45,562	51,310
純資産 合計	122,477	130,335	162,851	164,541	165,870

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期繰延補助金等	5,151
土地	82,449	大学改革支援・学位授 与機構債務負担金	167
減損損失累計額	△63	長期借入金	11,598
建物	128,872	引当金	
減価償却累計額等	△79,860	退職給付引当金	1,161
構築物	8,994	長期未払金	1,150
減価償却累計額等	△4,781	その他の固定負債	265
工具器具備品	56,663	流動負債	
減価償却累計額等	△43,976	運営費交付金債務	772
図書	22,281	寄附金債務	9,909
その他の有形固定資産	6,350	未払金	9,929
無形固定資産	527	その他の流動負債	11,206
投資その他の資産	2,088		
流動資産		負債合計	51,310
現金及び預金	20,261		
その他の流動資産	17,376	純資産の部	金額
		資本金	
		政府出資金	120,881
		資本剰余金	281
		利益剰余金	44,708
		純資産合計	165,870
資産合計	217,179	負債純資産合計	217,179

(資産合計)

令和6年度末現在の資産合計は前年度比7,077百万円(3.4%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の217,179百万円となっている。

主な増加要因としては、建物がバイオものづくり共創拠点、メドテックイノベーションセンター、バイオメディカルメンブレン研究・オープンイノベーション拠点の新営等により、3,044百万円(6.6%) 増の49,012百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、その他の有形固定資産に含まれる建設仮勘定が建物新営に伴い工事が完了したこと等により、1,361百万円(△58.9%) 減の949百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和6年度末現在の負債合計は5,748百万円(12.6%) 増の51,310百万円となっている。

主な増加要因としては、預り補助金等が補助金の受入増加により、2,121百万円(5651.9%) 増の2,159百万円、長期繰延補助金等が補助金等での資産取得の増加により、1,940百万円(60.4%) 増の5,151百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期未払金が、長期リース債務の減少により、620百万円(35.0%) 減の1,150百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和6年度末現在の純資産合計は1,329百万円(0.8%) 増の165,870百万円となっている。

主な増加要因としては、大学運営改善積立金が、令和5年度末処分利益のうち現金の裏付けがあるとして文部科学省大臣に承認された金額を積み立てたことにより、2,200百万円(265.3%) 増の3,029百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却相当累計額が、減価償却の進行により2,053百万円(3.9%) 増の△54,405百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常費用	78,820	80,888	83,477	85,911	89,290
経常収益	80,199	83,695	85,353	88,162	91,285
当期総損益	1,313	3,023	33,765	2,658	2,231

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	89,290
業務費	87,217
教育経費	3,420
研究経費	5,233
診療経費	28,563
教育研究支援経費	859
受託研究費	5,412
共同研究費	1,825
受託事業費等	934
人件費	40,973
一般管理費	1,919
財務費用	99
雑損	55
経常収益(B)	91,285
運営費交付金収益	20,247
学生納付金収益	9,851
附属病院収益	42,443
受託研究収益	5,759
共同研究収益	1,985
受託事業等収益	1,015
補助金等収益	4,593
施設費収益	173
寄附金収益	3,380
その他の収益	1,839
臨時損益(C)	25
目的積立金取崩額(D)	47
前中期目標期間繰越積立金取崩額(E)	165
当期総利益(B-A+C+D+E)	2,231

(経常費用)

令和6年度の経常費用は3,380百万円(3.9%)増の89,290百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費が職員人件費の増加等により1,157百万円(2.9%)増の40,973百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託事業費が受託事業費等での費用計上額の減少により92百万円(9.0%)減の934百万円になったことが挙げられる。

(経常収益)

令和6年度の経常収益は3,123百万円(3.5%)増の91,285百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収益が補助金の受入増により1,427百万円(45.1%)増の4,593百万円、附属病院収益が患者数の増等により1,421百万円(3.5%)増の42,443百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収益が、費用進行基準での収益化額の減少等により、859百万円(4.1%)減の20,247百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損29百万円、固定資産売却損115百万円、損害賠償金及び和解金6百万円等、また、臨時利益として固定資産売却益211百万円、補助金等収益3百万円、受取保険金12百万円、受取和解金25百万円等、並びに前中期目標期間目的積立金取崩額165百万円を計上した結果、令和6年度の当期総利益は427百万円(16.1%)減の2,231百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務活動による キャッシュ・フ ロー	8,958	10,232	6,760	8,947	12,254
投資活動による キャッシュ・フ ロー	△7,071	3,851	△13,636	△6,870	△8,164
財務活動による キャッシュ・フ ロー	△2,453	△2,462	△2,291	△1,889	△410
資金期末残高	4,850	16,471	7,304	7,491	11,170

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	12,254
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△37,152
人件費支出	△43,072
その他の業務支出	△2,965
運営費交付金収入	20,812
学生納付金収入	9,003
附属病院収入	42,182
受託研究収入	6,101
共同研究収入	2,190
受託事業等収入	1,029
補助金等収入	7,956
補助金等の精算による返還金の支出	△37
寄附金収入	2,984
その他の業務収入	3,000
預り科学研究費補助金等の増減額	222
国庫納付金の支出額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△8,164
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△410
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	3,679
VI 資金期首残高(F)	7,491
VII 資金期末残高(G=F+E)	11,171

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは3,307百万円(37.0%)増の12,254百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が4,092百万円(105.9%)増の7,956百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が1,898百万円(4.6%)増の△43,072百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,294百万円(18.8%)減の△8,164百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻による収入が7,090百万円(22.5%)増の38,570百万円だったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の預入による支出が4,900百万円(14.7%)増の△38,170百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,479百万円(78.3%)増の△410百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金の借入による収入が874百万円(50.6%)増の2,602百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が60百万円(10.8%)減の△495百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

① 附属病院セグメント

i. 大学病院のミッション等

神戸大学医学部附属病院は、「患者さん中心の全人的な医療を指向」という基本的な考え方の下、「1. 患者中心の医療の実践」、「2. 人間性豊かな医療人の育成」、「3. 先進医療の開発と推進」、「4. 地域医療連携の強化」、「5. 災害救急医療の拠点活動」、「6. 医療を通じての国際貢献」を基本理念に定め、臨床医学の進歩と医療技術の向上に寄与することで、大学病院として社会から求められる先進的な医療の開発、地域医療への貢献及び高度医療人の養成という機能を果たしている。

附属病院セグメントは、医学部附属病院及び医学部附属病院国際がん医療・研究センターの2施設から構成されており、それぞれの特性や強みを活かしながら、一体的な経営を図っている。具体的には、財務的に一体として経営状況の把握を行いつつも、両院の役割分担を行いながら、それぞれの機能・役割に応じた形で地域医療への貢献等の大学病院としてのミッションを果たしている。

特に、地域医療への貢献という面では、高度の医療を提供する特定機能病院としての役割を維持することで、地域医療の「最後の砦」としての役割を果たしてきた。

(地域貢献)

神戸大学医学部附属病院は、地域の医療水準の向上のため、以下の拠点病院等としての指定を受けている。

- エイズ治療拠点病院の指定（平成 8(1996)年 1 月 16 日指定）
- 災害拠点病院の指定（平成 8(1996)年 12 月 17 日指定）
- 地域がん診療連携拠点病院の指定（平成 19(2007)年 1 月 31 日指定）
- 劇症肝炎等医療連携窓口の指定（平成 23(2011)年 4 月指定）
- 地域医療活性化センターを開所（平成 26(2014)年 4 月開所）
- 総合周産期母子医療センターの指定（平成 27(2015)年 4 月指定）
- アレルギー疾患拠点病院の指定（平成 30(2018)年 2 月指定）
- ギャンブル等専門医療機関及び治療拠点機関の指定（平成 30(2018)年 11 月指定）
- 救命救急センターの指定（令和元(2019)年 7 月 1 日指定）
- がんゲノム医療拠点病院の指定（令和元(2019)年 9 月指定）
- 地域がん診療連携拠点病院（高度型）の指定（令和 2(2020)年 4 月指定）
- 肝疾患診療連携拠点病院の指定（令和 4(2022)年 4 月指定）

(診療の特色)

- 先進医療の件数

令和 7 年 3 月末現在では、以下の 5 件が先進医療となっている。

- 陽子線治療：
根治切除が可能な肝細胞がん（初発のものであり、単独で発生したものであって、その長径が三センチメートルを超え、かつ、十二センチメートル未満のものに限る。）【外科的治療を実施する施設】（※神戸大学他 17 施設）
- 周術期デュルバルマブ静脈内投与療法：
肺尖部胸壁浸潤がん（化学放射線療法後のものであって、同側肺門リンパ節・縦隔リンパ節転移、同一肺葉内・同側の異なる肺葉内の肺内転移及び遠隔転移のないものに限る。）（※神戸大学他 19 施設）
- 術後のアスピリン経口投与療法：
下部直腸を除く大腸がん（ステージが III 期であって、肉眼による観察及び病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。）（※神戸大学他 35 施設）
- セボフルラン吸入療法：

急性呼吸窮迫症候群（従来の治療法に抵抗性を有するものに限る。）
（※神戸大学のみ）

- アルゴンプラズマ高周波焼灼・凝固療法：
切除が不可能な食道表在がん（※神戸大学他 5 施設）
- 国産初の手術支援ロボット「hinotori」を活用したロボット手術
平成 22 年 8 月にダ・ヴィンチを導入して以来、泌尿器科、食道胃腸外科を中心に多くの手術支援ロボットを活用した手術を実施してきた。
一方、令和 2 年 12 月には、神戸大学が協力し、医療用ロボットメーカーが開発した国産初の手術支援ロボット「hinotori（ヒノトリ）」を使った第 1 例目の手術を国際がん医療・研究センターにおいて実施した。手術は成功し、各メディアにも大きく取り上げられ、現在も着実に実績を重ねてきている。
令和 6 年度には、対象手術を拡大し、これまでの泌尿器科領域に加えて呼吸器外科領域においても hinotori を用いた手術を開始した。
- 充実した集中治療室・高度治療室
神戸大学医学部附属病院では、ICU（集中治療室）20 床、HCU（高度治療室）12 床、NICU（新生児集中治療室）12 床、MFICU（母体・胎児集中治療室）6 床を有しており、兵庫県内の急性期医療を担う重要な拠点的病院となっている。
- 脳死下における臓器移植
脳死下における臓器移植については、生前に書面で臓器を提供する意思を表示している場合に加え、平成 22 年 7 月 17 日の改正臓器移植法の施行に伴い、本人の臓器提供の意思が不明な場合も、ご家族の承諾があれば臓器提供できるようになった。
神戸大学医学部附属病院では、令和 7 年 3 月末現在で肝臓 36 件、膵腎同時移植 11 件、膵臓移植 1 件、腎臓移植 28 件、肝腎同時移植 2 件の移植手術を実施しており、兵庫県内の移植医療施設として欠くことのできない存在となっている。

（先進医療の推進）

神戸大学医学部附属病院は、令和 3 年 4 月 7 日付けで厚生労働大臣から「臨床研究中核病院」に承認された（全国で 14 番目）。臨床研究中核病院は、日本発の革新的な医薬品や医療機器の開発に必要となる質の高い臨床研究や治験を推進するため、医療法に基づく国際水準の臨床研究や医師主導治験の中心的役割を担う病院として位置づけられるものである。この承認を受け、病院の基本理念の一つとして掲げる「先進医療の開発と推進」の

実現に向け、質の高い臨床研究や治験をさらに推進している。

ii. 大学病院の中・長期の事業目標・計画

神戸大学医学部附属病院では、医師等の育成のための教育機関、新しい医療技術の研究・開発を行う研究機関、高度の医療を提供する地域の中核的医療機関として、重要な役割を果たしてきた。しかし、近年、高齢化の進展や疾病構造の変化、質の高い医療を求める国民の意識の変化等に伴い、当院における医療提供の在り方、我が国の医療を先導する臨床医学研究の在り方、医療現場で活躍する医師やコメディカルスタッフに対する教育・研修の在り方のそれぞれについて、国民の期待に応える充実や見直しが求められている。

この点、神戸大学医学部附属病院では、令和11年度までの期間（6年間）に重点的に取り組む内容を「大学病院改革プラン」として策定した。本プランに基づき、医師の働き方改革、最先端医療の推進、高度医療人材の養成、地域医療機関等との連携強化、医療DXを活用した業務の効率化、持続可能な病院経営、施設・設備の戦略的整備等を強力に推進することで、地域の基幹医療機関としての役割を担いつつ、社会的要請に応える先進的大学病院として、医学・医療の発展と持続可能な医療提供体制の構築に貢献していく。

さらに、国際がん医療・研究センターでは、がんに対する先進的外科的・内視鏡的治療の推進、先進的治療・革新的医療機器の開発拠点、医工連携の推進拠点、国際医療機関との先進的医療開発・研究・教育における交流拠点、神戸医療産業都市との連携を強化し、神戸大学のリサーチホスピタルとしてより一層の医療・教育・研究の発展に貢献できるようミッションに取り組んでいく。

iii. 令和6年度の取り組み等

• 令和6年度の本来的な取り組み

神戸大学医学部附属病院は、上の「大学病院のミッション等」に掲げた6つの基本理念のもと、医療提供機能、教育研修機能及び研究開発機能の3つの使命を果たし、臨床医学の進歩と医療技術の向上に寄与するとともに、医療を通じて社会に貢献することを目的とし、病院長のリーダーシップの下、医師や看護師だけではなく医療技術者や事務職員も本目的の達成に向けて日々努力している。

令和5年度に採択された文部科学省の「質の高い臨床教育・研究の確保事業」について前年度に引き続き実施した。本事業では、医師の教育・研究時間の確保を目的として、ICTの包括的導入による業務の最適化に加え、時短医療者の活用やシミュレーション教育の拡充を組み合わせることで、次世代の医学部教育・研究体制の確立に取り組んだ。

一方、国際がん医療・研究センターでは、安全面を最重要視しながらも、本院との機能分化を進め、低侵襲、低リスクの患者をメインとして更なる集患を図っている。令和6年度は鼠経ヘルニアセンターでの患者の更なる獲得、前立腺肥大症に対する先進的治療「AQUABEAM ロボットシステム」による手術の拡大、整形外科における脊椎低侵襲手術の実施開始のほか、外来における内視鏡検査の拡大を図った。また、医師事務作業補助者を増員することにより医師の負担軽減に資するとともに、入院基本料加算算定の一層の増額を図った。

- 翌年度以降の課題

令和7年度も前年度に引き続き、病院全体で主要 KPI（新入院患者数、病床稼働率等）を設定し、各診療科・部門にも増収や経費節減に寄与する取組を促すことで、病院全体で経営改善に取り組む方針である。資産投資については、建物附属設備や中央診療部門等が保有する大型医療機器に関して、中長期的な収支バランスを考慮した整備計画に基づき、長期借入金を活用した計画的な更新を行う。また、各診療科等が保有する医療機器等についても、費用対効果に加えて必要性や緊急性を踏まえ、老朽化への対応として適切な更新を行う必要がある。

また、国際がん医療・研究センターにおける患者受け入れや退院支援等について、連携を一層強化していく必要があるとともに、医療機能の効率性向上のための平均在院日数の短縮や、後方支援病院との提携・連携強化等、さらなる地域連携の強化を図っていく。

加えて、医師の働き方改革に対しては、医師の時間外労働・休日労働時間を着実に削減するとともに、勤務間インターバル確保や面接指導等を通じた追加的健康確保措置等の取組を推進していく。

地域の中核医療機関として、また、大学病院として、高度で安全かつ質の高い医療を提供し、地域医療に貢献し続けるためには、病院経営の安定化が不可欠である。今後も、病院経営をコロナ禍以前の令和元年度水準以上に回復させることを目指し、大学病院改革プランを踏まえた改革を強力に推進するとともに、病院機能強化に向けて、継続的な増収及び経費削減の実施によって、財務基盤の強化と病院経営の効率化を進めていく。

iv. 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

病院セグメントにおける事業の実施財源は、主なものとして附属病院収益 42,443 百万円 (87.2%)、運営費交付金収益 2,848 百万円 (5.8%) がある。また、事業に要した主な経費は診療経費 28,563 百万円、人件費 17,688 百万円、一般管理費 405 百万円となり、差引 159 百万円の当期純利益を計上した。(附属明細

書(19)開示すべきセグメント情報を参照。)

附属病院セグメントにおける収支の状況

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位:百万円)

	金額	参考前年度	対前年度増減
I 業務活動による収支の状況 (A)	4,276	3,922	354
人件費支出	△ 16,822	△ 15,800	△ 1,022
その他の業務活動による支出	△ 26,067	△ 25,289	△ 778
運営費交付金収入	2,848	2,987	△ 139
附属病院運営費交付金	-	-	-
基幹運営費交付金(基幹経費)	2,701	2,703	△ 2
特殊要因運営費交付金	147	260	△ 113
基幹運営費交付金(機能強化経費)	0	25	△ 25
附属病院収入	42,443	41,022	1,421
補助金等収入	1,627	762	865
その他の業務活動による収入	249	240	9
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 3,067	△ 1,989	△ 1,078
診療機器等の取得による支出	△ 1,678	△ 1,507	△ 171
病棟等の取得による支出	△ 1,538	△ 522	△ 1,016
無形固定資産の取得による支出	0	0	0
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-	-	-
施設費による収入	149	40	109
その他投資活動による支出	-	-	-
その他投資活動による収入	-	-	-
利息及び配当金の受取額	-	-	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△ 6	△ 1,495	1,489
借入れによる収入	2,602	1,728	874
借入金の返済による支出	△ 1,363	△ 1,852	489
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 495	△ 555	60
借入利息等の支払額	△ 47	△ 47	0
リース債務の返済による支出	△ 680	△ 730	50
その他財務活動による支出	-	-	-
その他財務活動による収入	-	-	-
利息の支払額	△ 22	△ 38	16
IV 収支合計 (D=A+B+C)	1,203	438	765
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	△ 84	△ 170	86
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 1,342	△ 1,215	△ 127
寄附金を財源とした活動による支出	△ 196	△ 223	27
受託研究及び受託事業等の実施による収入	1,205	1,086	119
寄附金収入	249	183	66
VI 収支合計 (F=D+E)	1,119	269	850

※表示単位未満四捨五入の関係で積み上げ額と合計は一致しない。

(注) 病院セグメント状況を基に減価償却費、引当金繰入等を控除し、資産の取得、借入金の返済等に要した額を加えることにより作成している。

(業務活動による収支の状況)

業務活動において、収支残高は4,276百万円となっており、前年度と比較すると残高は354百万円増加している。これは、人事院勧告準拠等による人件費支出が1,022百万円、また、光熱費高騰の継続、高額な医薬品や手術材料の使用等によりその他の業務活動による支出が778百万円増加したが、附属病院収入が前年度を上回り、さらに医師の働き方改革推進事業等により補助金収入が865百万円増加したことが主な要因である。

(投資活動による収支の状況)

投資活動においては、収支残高は△3,067百万円となっており、前年度と比較しても1,078百万円減少している。これは冷温水発生装置やボイラー等熱源設備の更新、外来診療棟便所改修工事、病室シャワー室改修工事等の実施により病棟等の取得による支出が1,016百万円増加、また、老朽機器の更新や新規導入等の設備投資により診療機器等の取得による支出が171百万円増加したことが主な要因である。

(財務活動による収支の状況)

病院セグメントでは、大学改革支援・学位授与機構からの借入金により施設・設備の整備を行っている。その償還にあたっては附属病院収入を先充当することとされており、令和6年度における償還額(借入金の返済による支出、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出)は、前年度と比較して549百万円減少し、1,858百万円である。また、リースによる設備投資も活用せざるを得ない状況から、その支出額は680百万円となっている。高度な医療を実施するための医療環境の整備により多大な負債を負い、その返済に多額の資金を割いているところである。

v. 総括(「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等)

神戸大学医学部附属病院においては、「2 大学病院の中・長期の事業目標・計画」で掲げる理念・方針に基づき、平成24年度から平成27年度の4カ年にかけて、低侵襲総合診療棟を新設し、中央診療棟及び外来診療棟改修の大規模投資を行い、診療研究機能を着実に強化したことによる収入増や、平成29年度に開院した国際がん医療・研究センターにおいても、手術支援ロボットの術式拡大等を通じた先進的外科的・内視鏡的治療の推進等により、業務活動の収支を改善させることができた。

今後においては、先述した低侵襲総合診療棟等の整備から10年が経過し、当時導入した設備が更新時期を迎えるうえ、平成13年に竣工した第一病棟につい

でも老朽化が著しく、改修に向けた検討が急がれる。さらに、高騰が継続している光熱費の負担増や、人事院勧告準拠・医師の働き方改革への対応、長期的観点からの人材確保のための看護師の採用及び技師等の医療技術職員の無期雇用化の促進等による人件費の増など、今後当面は支出増が続くことが予想される。

中でも光熱費や人件費といった固定費の押し上げに繋がるものについては、これらの支出増に見合った収入の確実な獲得が課題である。

引き続き、大学病院の機能を十二分に果たし、地域医療に対して貢献していくために、これら未整備設備の整備を順次行っていくとともに、附属病院収入のさらなる獲得、着実な経費削減に努め、附属病院全体として人的・物的基盤強化を図っていく。

② その他のセグメント

各セグメントの業務損益等は以下のとおりであり、取組・成果等の概要については、以下のホームページに掲載している。

(単位：百万円)

セグメント区分	業務費用	業務収益	業務損益	概要
国際人間科学部	351	1,011	660	https://www.fgh.kobe-u.ac.jp/ja
人文学研究科	909	906	△3	http://www.lit.kobe-u.ac.jp/
国際文化学研究科	1,035	766	△269	http://web.cla.kobe-u.ac.jp/
人間発達環境学研究科	1,466	1,087	△379	https://www.h.kobe-u.ac.jp/ja
法学研究科	1,084	1,099	15	https://www.law.kobe-u.ac.jp/
経済学研究科	918	1,005	88	https://www.econ.kobe-u.ac.jp/
経営学研究科	1,156	1,175	19	https://www.b.kobe-u.ac.jp/
理学研究科	1,890	1,988	97	http://www.sci.kobe-u.ac.jp/
医学研究科	5,849	6,212	363	https://www.med.kobe-u.ac.jp/

保健学研究科	1,242	1,250	9	http://www.ams.kobe-u.ac.jp/
工学研究科	3,237	3,354	117	http://www.eng.kobe-u.ac.jp/
システム情報学研究科	798	838	40	https://www.csi.kobe-u.ac.jp/
農学研究科	1,813	1,862	49	https://www.ans.kobe-u.ac.jp/index.html
海事科学研究科	1,771	1,843	72	https://www.maritime.kobe-u.ac.jp/
国際協力研究科	527	540	13	http://www.gsics.kobe-u.ac.jp/indexj.html
科学技術イノベーション研究科	1,948	2,045	97	http://www.stin.kobe-u.ac.jp/
附属学校部	1,397	1,041	△356	http://www.schools.kobe-u.ac.jp/
教育研究推進機構	1,847	1,718	△129	https://www.kobe-u.ac.jp/ja/schools/
高等学術研究院	0	0	0	https://www.research.kobe-u.ac.jp/gksh-web/iar/
経済経営研究所	481	481	0	https://www.rieb.kobe-u.ac.jp/
附属図書館	1,496	1,257	△239	https://lib.kobe-u.ac.jp/
学内共同教育研究推進機構	3,323	3,337	15	https://www.kobe-u.ac.jp/ja/schools/

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 2,231,114,849 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、1,822,628,710 円を目的積立金として申請している。

前中期目標期間繰越積立金取崩額 164,555,587 円は、中期計画の剰余金の使途において定めたインフラ長寿命化計画に基づく整備事業等、医学部附属病院施設整備事業等に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた 3,352,314,415 円のうち 164,555,587 円について取り崩したものである。

目的積立金取崩額 46,618,677 円は、教育研究基盤整備事業及び教育研究設備整備事業に充てるため、46,618,677 円について取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

(単位：百万円)

名称	取得価額
(六甲台2) 産官学連携本部増築棟新営工事	770
(楠) 研究棟E改修工事	425
(深江他) 総合学術交流棟等空調設備改修工事	102
(ポートアイランド2) 国際がん医療・研究センター研究棟新営工事	1,288
(楠) 医学部附属病院基幹・環境整備(受変電設備等)工事	232
(楠) 医学部附属病院基幹・環境整備(熱源設備更新等)工事	1,281
(楠) 医学部附属病院基幹・環境整備(防災設備等)工事	224
(六甲台2) 工学部機械工学科棟等空調設備改修工事	133
(六甲台1) ライフライン再生VI(排水設備等)工事	137
(六甲台1) ライフライン再生VI(給水設備等)工事	144

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

(単位：百万円)

名称	取得価額
(六甲台2) 情報価値創造教育棟(仮称)新営工事	486
(六甲台2) バイオシグナル総合研究センター棟改修工事	374
(ポートアイランド) バイオものづくり共創拠点(仮称)新営工事	1,730

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

(単位：百万円)

名称	取得価額	減価償却累計額	減損損失累計額	売却価額	売却損益
(明石) 附属明石中学校	1,031	190	180	1,081	420
(淡路2) 海洋実習施設	436	159	-	130	△148

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算の対比

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	84,696	88,406	82,383	92,810	84,882	90,313	89,435	97,273	93,015	103,012	
運営費交付金収入	21,055	21,102	21,169	21,273	20,774	20,875	20,879	21,297	20,866	20,996	運営費交付金の追加配分等による増収
補助金等収入	1,798	4,157	1,149	4,716	1,513	4,853	2,007	3,765	2,476	6,537	補助金の新規採択による増収
学生納付金収入	8,949	8,817	9,449	8,886	9,286	8,901	9,301	8,839	9,502	8,998	授業料収入等の減収
附属病院収入	36,728	35,586	38,081	37,474	39,563	37,491	42,143	41,187	42,596	42,182	病院の稼働率低迷による減収
その他収入	16,166	18,743	12,535	20,461	13,747	18,192	15,105	22,186	17,575	24,299	外部資金受入の増加による増収
支出	84,696	84,229	82,383	86,288	84,882	85,304	89,435	91,066	93,015	95,993	
教育研究経費	30,555	29,793	30,605	29,243	30,408	29,043	31,844	29,384	33,222	29,471	物件費の減少
診療経費	34,999	34,038	36,743	34,835	37,930	35,871	40,265	39,769	41,135	40,648	病院の稼働率低迷に伴う減少
その他支出	19,142	20,399	15,035	22,210	16,544	20,390	17,326	21,913	18,659	25,874	外部資金受入の増加に伴う増加
収入－支出	-	4,176	-	6,523	-	5,009	-	6,207	-	7,019	

※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げ額と合計額は一致しない。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

本学の経常収益は、91,285百万円で、その主な内訳は、附属病院収益42,443百万円(46.5%)、運営費交付金収益20,247百万円(22.2%)、学生納付金収益9,851百万円(10.8%)、受託研究収益5,759百万円(6.3%)、補助金等収益4,593百万円(5.0%)となっている。

2. 事業の状況及び成果

本学は、第4期中期目標期間(令和4年度から令和9年度までの6年間)において、文部科学大臣から提示された中期目標に基づき、中期計画及びそれに紐づく評価指標を定めている。その上で、毎年度、法人全体の自己点検・評価として、これらの進捗状況の確認を行い、その結果をまとめた自己評価書を本学ホームページに公表している。

- ・ (参考) 第4期(令和4～9年度)の中期目標・中期計画

<https://www.kobe-u.ac.jp/ja/about/outline/plan/>

- ・ (参考) 法人全体の自己点検・評価

<https://www.kobe-u.ac.jp/ja/about/outline/evaluation/self-evaluation/>

※令和6年度の自己点検・評価結果(自己評価書)は、令和7年6月末頃に公表予定。

(1) 教育に関する事項

教育に関する事業の状況及び成果は、主に中期目標(2)～(7)に関連して、上述の自己評価書内で報告している。

(2) 研究に関する事項

研究に関する事業の状況及び成果は、主に中期目標(8)、(10)、(11)に関連して、上述の自己評価書内で報告している。

(3) 医療に関する事項

医療に関する事業の状況及び成果は、主に中期目標(12)に関連して、上述の自己評価書内で報告している。また、本報告書の附属病院セグメントでも詳細に記載している。

(4) 社会貢献に関する事項

社会貢献に関する事業の状況及び成果は、主に中期目標(1)及び(9)に関連して、上述の自己評価書内で報告している。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人は、神戸大学業務方法書第11条に基づき、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な規則の整備等に努めている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

なお、下記に掲げるリスク以外についても、想定される状況等に応じて、適宜、適切な対応を行うこととする。

① 緊急時対応リスクについて

- 危機管理マニュアル、事業継続計画、安否確認システム、防犯警備体制の整備
- 医療安全管理委員会、医療の質・安全管理部、毒劇物管理体制の整備
- 個人情報保護体制の整備、情報セキュリティ基本計画に基づく ICT への対応整備

② 緊急時対応以外のリスクについて

- キャンパスマスタープランの策定、施設ヒアリングの実施
- 入試業務体制、障害学生支援、学生相談、保険制度、学生寮等の整備

③ コンプライアンスリスクについて

- 労働基準法、労働安全衛生法等の遵守体制、ハラスメント防止体制の整備
- 研究費管理体制、知的財産管理体制、研究不正防止体制の整備

- 利益相反管理体制、共同研究等管理体制、安全保障輸出管理等の整備
- 会計監査人監査、監事監査、内部監査、学内監査等の実施

④ 法人の目標達成に係るリスクについて

本学の長期ビジョン「KU VISION 2030」を達成するために、各部署に対して進捗管理又は評価ヒアリング等を実施することにより、翌年以降の計画に反映させる仕組み（法人全体の自己点検・評価）を構築し、本学の目標の達成を阻害する要因となるリスクの排除に努めている。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、「環境憲章」を定めており、全ての活動を通じて現代の重要課題である地球環境の保全と持続可能な社会の創造に取り組むという考えを踏まえた環境保全活動を実施している。下記の取組はその一例である。

- 大学内の廃液処理手順や方法のルール化はもとより、汚染水が給水系統に流入することを防止するシステムを導入している。
- 六甲山の河川水をトイレの洗浄水や実験用水等の雑用水に利用するほか、井水を利用することで水の省資源化を図っている。

また、環境・省エネルギーへの取り組み等を、環境報告書として毎年公表している。

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人は、内部統制システム実施計画に基づき、例年、3月に内部統制委員会を開催している。当委員会では学内監査の内部監査報告書及び内部統制システム部局管理責任者から提出のあった内部統制システム実施状況報告書等により内部統制システムの整備状況及び運用状況について評価を行い、内部統制が有効に機能しているかの確認を行う。また、翌事業年度における内部統制システム実施計画の確認も併せて行う。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金 収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	16	-	-	-	-	16
令和5年度	191	-	184	-	184	8
令和6年度	-	20,812	20,063	-	20,063	749
合計	207	20,812	20,247	-	20,247	773

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	-
	資本剰余金	- 該当なし
	計	-
期間進行基準による振替	運営費交付金収益	-
	資本剰余金	- 該当なし
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資本剰余金	- 該当なし
	計	-
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額	-	- 該当なし
合計	-	

② 令和5年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	149
	資本剰余金	-
	計	149
期間進行基準による振替	運営費交付金収益	-
	資本剰余金	- 該当なし
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	35
	資本剰余金	-
	計	35
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額	-	- 該当なし
合計	184	

③ 令和6年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	352 ①業務達成基準を採用した事業等 教育研究組織改革分、教育共同実施分、学術情報流通活性化分 ②当該業務に関する損益等 f) 損益計算書に計上した費用の額：315 (人件費：210、研究経費：61、教育経費：41、支援経費：2、一般管理費：1) i) 自己収入に係る収益計上額：0 g) 固定資産の取得額：37 (工具器具備品：34、機械装置：3) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育研究組織改革分、教育共同実施分、学術情報流通活性化分については、本年度予定していた成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	- f) 自己収入に係る収益計上額：0 g) 固定資産の取得額：37 (工具器具備品：34、機械装置：3) ③運営費交付金収益化額の積算根拠
	計	352
期間進行基準 による振替	運営費交付金 収益	18,375 ①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 f) 損益計算書に計上した費用の額：18,087 (人件費：18,087) i) 自己収入に係る収益計上額：0 g) 固定資産の取得額：288 (工具器具備品：92、建物等：68、産業財産権仮勘定：55、図書：35、機械装置：13、建設仮勘定：13、ソフトウェア：8、構築物：3、車両運搬具：1) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額(3百万円)を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	- f) 自己収入に係る収益計上額：0 g) 固定資産の取得額：288 (工具器具備品：92、建物等：68、産業財産権仮勘定：55、図書：35、機械装置：13、建設仮勘定：13、ソフトウェア：8、構築物：3、車両運搬具：1) ③運営費交付金の振替額の積算根拠
	計	18,375
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	1,336 ①費用進行基準を採用した事業等 退職手当(退職手当分、年俸制導入促進分)、移転費、建物新営設備費 ②当該業務に関する損益等 f) 損益計算書に計上した費用の額：1,336 (人件費：1,291、即時収益分(移転費、建物新営設備費)：45) i) 自己収入に係る収益計上額：0 g) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	- f) 自己収入に係る収益計上額：0 g) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠
	計	1,336
国立大学法人 会計基準第72 第3項による 振替額	-	該当なし
合計	20,063	

※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げ額と合計額は一致しない。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	16	学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額及び令和4年度入学者における定員超過の相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	16	
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	8	学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	8	
令和6年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3	学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	746	退職手当 ・退職手当（退職手当分）746 ・退職手当（年俸制導入促進分）1 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	計	749	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	92,226
運営費交付金収入	19,672
補助金等収入	3,424
学生納付金収入	9,070
附属病院収入	43,361
その他収入	16,699
支出	92,226
教育研究経費	29,476
診療経費	44,736
その他支出	18,014
収入－支出	-

翌事業年度のその他収入のうち、11,029百万円は産学連携等研究収入及び寄附金収入等によるものである。また、教育研究経費のうち、1,086百万円は戦略的事業経費（第4期中期計画等を達成するために本学で真に戦略的に取り組む事業）によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

(1) 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
図書	附属図書館が組織として管理する教育・研究の用に供される図書であり、取得価額をもって資産計上される。図書は除却する際に費用として認識され、使用期間中における減価償却は行われない。
その他の有形固定資産	機械装置、船舶、車両運搬具等が該当。
無形固定資産	特許権、借地権等が該当。
投資その他の資産	投資有価証券等が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
長期繰延補助金等	補助金等によりその交付の目的に従い償却資産を取得した場合に計上される負債。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金の残高。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務	寄附者はその用途を特定した場合及び特定していなくとも国立大学法人が使用に先立ってあらかじめ計画的に用途を特定した場合の寄附金相当額のうち、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内のもの。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

(2) 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
受託研究費	国立大学法人等が受託した受託研究に要した経費。
共同研究費	国立大学法人等が受託した共同研究に要した経費。
受託事業費等	国立大学法人等が受託した受託事業等に要した経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。
附属病院収益	附属病院における診療行為により獲得した収益。
受託研究収益	受託研究収入のうち、当期の収益として認識した相当額。
共同研究収益	共同研究収入のうち、当期の収益として認識した相当額。

受託事業等収益	受託事業収入のうち、当期の収益として認識した相当額。
寄附金収益	寄附金及び少額資産（備品）の寄附のうち、当期の収益として認識した相当額。
補助金等収益	補助金等のうち、当期の収益として認識した相当額。
施設費収益	施設整備費補助金等のうち、当期の収益として認識した相当額。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失、受取保険金等。
前中期目標期間繰越積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金とは、前中期目標期間における積立金のうち、第4期中期計画に定められた積立金の使途に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

(3) キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

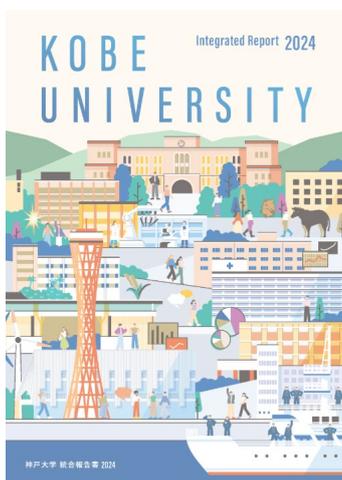


「神戸大学アウトライン」

本学の概要を数値やグラフ等で学内外の方にも分かりやすくコンパクトにまとめた冊子である。

当資料は、以下のとおり本学のホームページに掲載している。

<https://www.kobe-u.ac.jp/ja/about/outline/outline/>



「神戸大学統合報告書」

財務情報と非財務情報を組み合わせ、本学のビジョンをステークホルダーに分かりやすく伝え、社会からの支持・共感を獲得することを目的として作成している。

当資料は、以下のとおり本学のホームページに掲載している。

<https://www.kobe-u.ac.jp/ja/about/outline/ir/>

以上